

平成23年度事業計画（案）

1 協議会の開催

時 期	事 業	内 容
平成 23 年 6 月 16 日	第 1 回協議会	* 平成 22 年度事業報告及び決算報告 * 平成 23 年度事業計画（案）及び予算（案）
9 月頃	第 2 回協議会	* 10 月から実施する実証運行事業について
平成 24 年 2 月頃	第 3 回協議会	* 実証運行等に関する検証 * 平成 24 年度事業計画（案）及び予算（案）

2 計画に基づく事業

時 期	事 業	内 容
平成 23 年 10 月～	デマンド型(予約型乗合)交通の導入	* 交通空白地域・不便地域において高齢者等の通院等への対応のため、タクシーを活用した予約型乗合タクシーの実証運行
平成 23 年 10 月～	まちなか循環バスの運行	* 市街地の公共交通空白域、市内他地区や市外からの来訪者の移動に対応した市街地循環型バスの実証運行
平成 23 年 10 月～	路線バスの運行ルートの一部延伸	* 市街地～馬下間を運行する既存の路線バスの一部延伸
随 時	公共交通利用促進PR・広報活動	* 公共交通の利用促進及び実証実験への参加を促すために実証実験内容について周知
随 時	住民懇談会等の開催	* 実証運行を展開する地区住民を対象にした説明会や公共交通空白集落における移動手段について意見交換会を開催

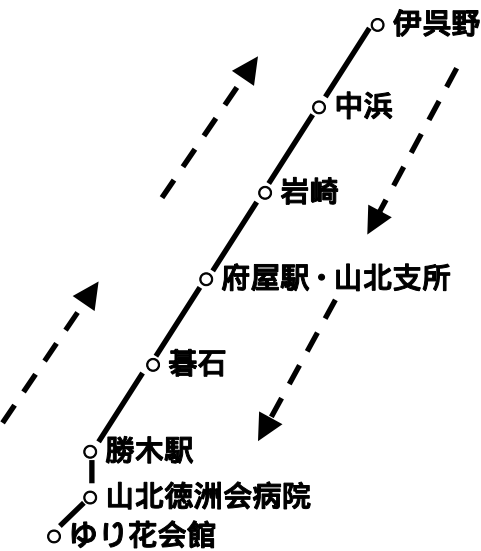
事業１：デマンド型（予約型乗合）交通の導入（実証実験）

１．事業目的・ねらい

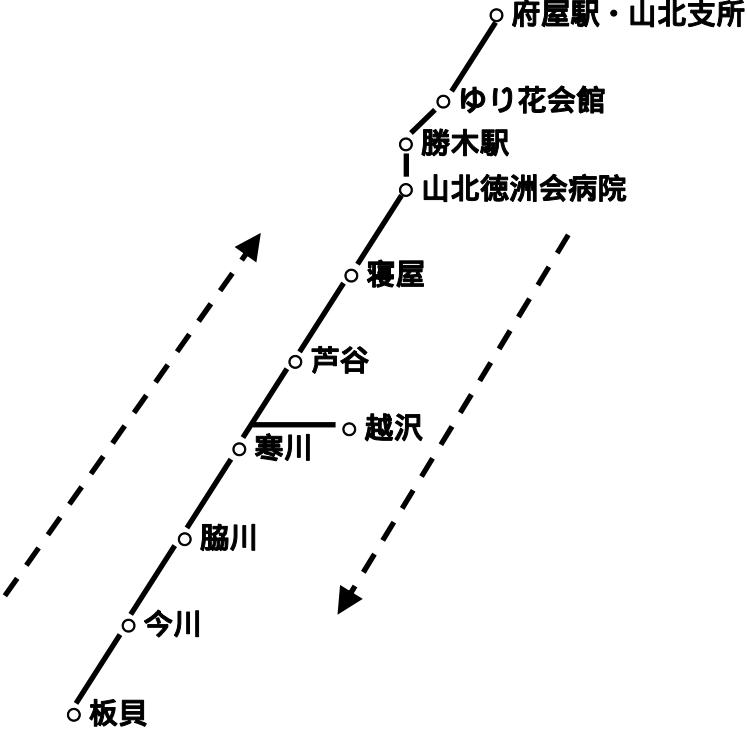
- ・交通空白地域、不便地域の解消
- ・高齢者等の通院ニーズへの対応

２．実証運行案

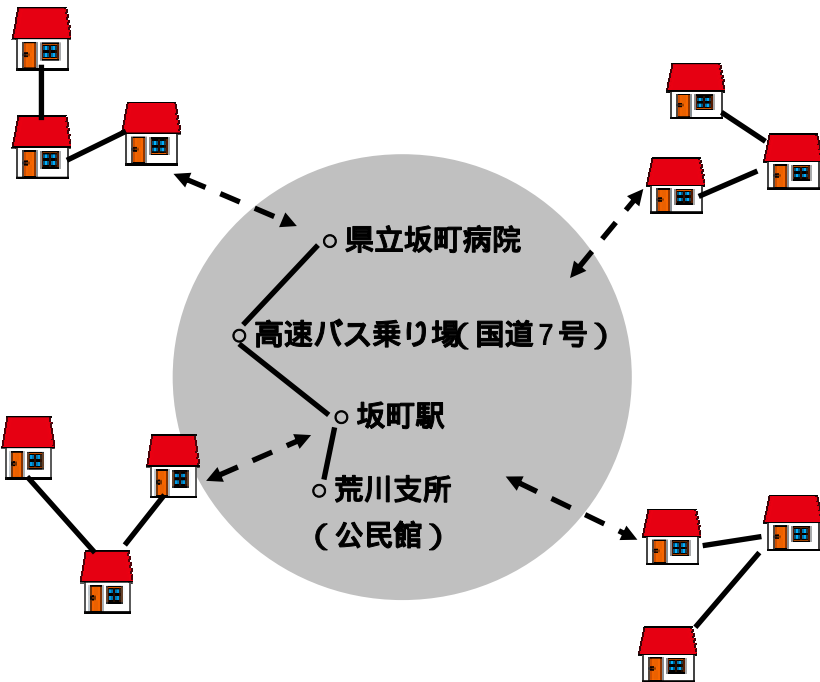
県境～府屋・勝木

運 行 主 体	山北タクシー株式会社					
旅 客 対 象	住民					
運 送 開 始	平成 23 年 10 月 4 日～					
運 送 区 間 ・ 区 域	起点：伊呉野 終点：ゆり花会館 主たる経過地：府屋駅、勝木駅、山北徳洲会病院 運行距離：9.9 km					
運 行 曜 日 ・ 便 数	火曜日、水曜日・1日4便 祝祭日及び12月29日～1月3日を除く					
運 行 時 間		7 時 台 ～ 8 時 台	9 時 台 ～ 15 時 台	16 時 台 ～ 18 時 台	19 時 台 ～ 翌日 6 時 台	始発 時刻
	往	1 便	1 便			8:00
	復		2 便			11:40
使 用 車 両	特定大型（ジャンボタクシー）または中型車両（セダン）					
輸 送 人 数	1 便あたり 3 人～4 人程度（見込）					
運 行 系 統 図						
利 用 方 法	事前に利用登録 / 前日までに運行主体に予約申し込み					

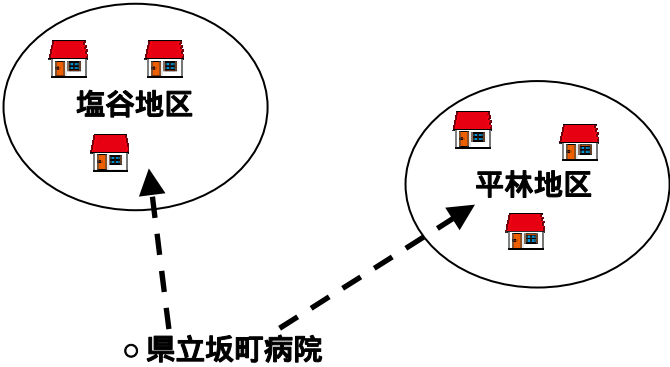
府屋・勝木～下海府エリア

運 行 主 体	山北タクシー株式会社					
旅 客 対 象	住民					
運 送 開 始	平成 23 年 10 月 4 日～					
運 送 区 間 ・ 区 域	起点：府屋 終点：板貝 主たる経過地：府屋駅、勝木駅、山北徳洲会病院、ゆり花会館 運行距離：11.3 km					
運 行 曜 日 ・ 便 数	木曜日・1日4便 祝祭日及び12月29日～1月3日を除く					
運 行 時 間		7 時 台 ～ 8 時 台	9 時 台 ～ 15 時 台	16 時 台 ～ 18 時 台	19 時 台 ～ 翌日 6 時 台	
	往		2 便			始発時刻 8:30
	復		2 便			終発時刻 14:00
使 用 車 両	特定大型（ジャンボタクシー）または中型車両（セダン）					
輸 送 人 数	1 便あたり 3 人～4 人程度（見込）					
運 行 系 統 図	 運行系統図は、府屋駅・山北支所を起点とし、ゆり花会館、勝木駅、山北徳洲会病院、寝屋、芦谷、越沢、寒川、脇川、今川、板貝を経由するルートを示しています。図には実線と破線のルートが描かれています。					
利 用 方 法	事前に利用登録 / 前日までに運行主体に予約申し込み					

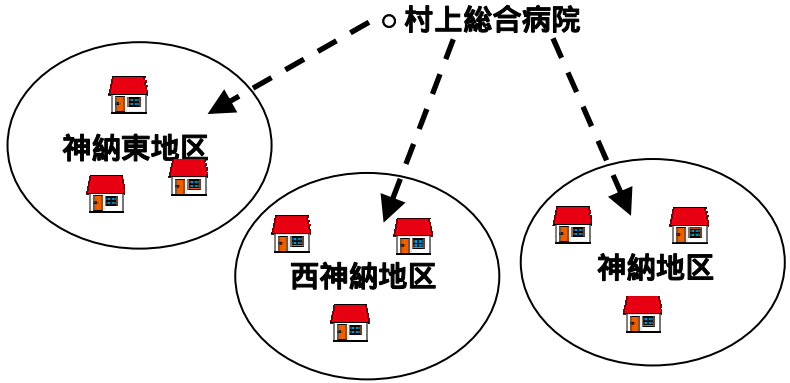
荒川地区全域～坂町駅・県立坂町病院

運 行 主 体	坂町タクシー株式会社・藤観光タクシー株式会社					
旅 客 対 象	住民					
運 送 開 始	平成 23 年 10 月 3 日～					
運送区間・区域	荒川地区全域の各戸 ～坂町駅～県立坂町病院～高速バス乗り場～荒川支所					
運行曜日・便数	月曜日～金曜日・1日6便 祝祭日及び12月29日～1月3日を除く					
運 行 時 間		7 時 台 ～ 8 時 台	9 時 台 ～ 15 時 台	16 時 台 ～ 18 時 台	19 時 台 ～ 翌日 6 時 台	始発時刻 終発時刻
	往	2 便	1 便			7:30 9:30
	復		3 便			11:40 14:40
使 用 車 両	特定大型（ジャンボタクシー）または中型車両（セダン）					
輸 送 人 数	1 日あたり 40 人～50 人程度（見込）					
運 行 系 統 図						
利 用 方 法	・事前に利用登録 ・前日までに運行主体（若しくは受付センター）に予約申し込み					

県立坂町病院～平林・砂山エリア

運 行 主 体	坂町タクシー株式会社・藤観光タクシー株式会社					
旅 客 対 象	住民：神林地区（平林・砂山エリア）					
運 送 開 始	平成 23 年 10 月 3 日～					
運送区間・区域	起点：県立坂町病院 終点：神林地区（平林・砂山エリア）					
運行曜日・便数	月曜日～金曜日・1日2便 祝祭日及び12月29日～1月3日を除く					
運 行 時 間		7 時 台 ～ 8 時 台	9 時 台 ～ 15 時 台	16 時 台 ～ 18 時 台	19 時 台 ～ 翌日 6 時 台	始発時刻
	往		2 便			10:50
	復					
使 用 車 両	特定大型（ジャンボタクシー）または中型車両（セダン）					
輸 送 人 数	1 日あたり 10 人～20 人程度（見込）					
運 行 系 統 図						
利 用 方 法	事前の利用登録なし / 運行時間までに乗降場所に行く					

村上総合病院～神納・神納東・西神納エリア

運 行 主 体	株式会社瀬波タクシー・岩船タクシー株式会社 株式会社はまなす観光タクシー					
旅 客 対 象	住民：神林地区（神納・神納東・西神納エリア）					
運 送 開 始	平成 23 年 10 月 3 日～					
運送区間・区域	起点：村上総合病院 終点：神林地区（神納・神納東・西神納エリア）					
運行曜日・便数	月曜日～金曜日・1日3便 祝祭日及び12月29日～1月3日を除く					
運 行 時 間		7 時 台 ～ 8 時 台	9 時 台 ～ 15 時 台	16 時 台 ～ 18 時 台	19 時 台 ～ 翌日 6 時 台	始発時刻
	往		3 便			10:30
	復					12:30
使 用 車 両	特定大型（ジャンボタクシー）または中型車両（セダン）					
輸 送 人 数	1 日あたり 10 人～20 人程度（見込）					
運 行 系 統 図						
利 用 方 法	事前の利用登録なし / 運行時間までに乗降場所に行く					

事業2：まちなか循環バスの運行（実証実験）

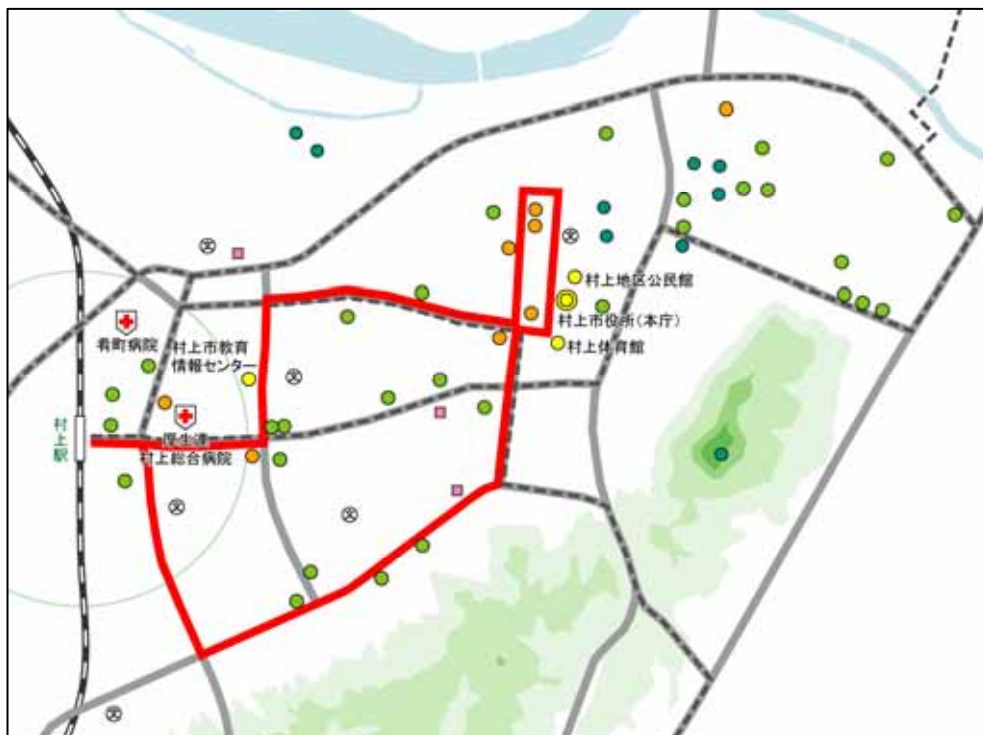
1．事業目的・ねらい

- ・バス網等の利便向上による利用者の拡大（市街地の空白地域、不便地域の解消）
- ・市内他地区や市外からの来訪者のため、鉄道や周辺地区からの既存路線バスと連絡させることで利便性を向上させる
- ・高齢者等の生活実態を踏まえた便利な交通網への改善

2．実証運行案

運 行 主 体	新潟交通観光バス株式会社
旅 客 対 象	住民
運 送 開 始	平成 23 年 10 月 3 日～
運送区間・区域	村上駅～村上総合病院～村上郵便局～中央図書館前～肴町上通 ～鍛冶町～小国町～安良町～大町～小町～村上小学校前 ～村上地区公民館前～村上市役所～上町～長井町～羽黒町 ～県営住宅前～南町～山居町～村上高校前～村上駅 運行距離：5.7 km
運行曜日・便数	月曜日～金曜日・1 日 10 便 祝祭日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除く

3．運行ルートイメージ



4. まちなか循環バス ルート・時刻(案)

		キロ程		標準 時分 (min)	ダイヤ設定(案)									
		区間 (km)	累計 (km)		1 便	2 便	3 便	4 便	5 便	6 便	7 便	8 便	9 便	10 便
1	村上駅前	0.0	0.0	0:00	8:30	9:30	10:30	11:30	12:30	13:30	14:30	15:30	16:30	17:30
2	村上総合病院前	0.3	0.3	0:01	8:31	9:31	10:31	11:31	12:31	13:31	14:31	15:31	16:31	17:31
3	村上郵便局前	0.2	0.5	0:01	8:31	9:31	10:31	11:31	12:31	13:31	14:31	15:31	16:31	17:31
4	中央図書館前	0.2	0.7	0:02	8:32	9:32	10:32	11:32	12:32	13:32	14:32	15:32	16:32	17:32
5	肴町上通	0.2	0.9	0:03	8:33	9:33	10:33	11:33	12:33	13:33	14:33	15:33	16:33	17:33
6	鍛冶町	0.2	1.1	0:03	8:33	9:33	10:33	11:33	12:33	13:33	14:33	15:33	16:33	17:33
7	小国町	0.3	1.4	0:04	8:34	9:34	10:34	11:34	12:34	13:34	14:34	15:34	16:34	17:34
8	安良町	0.3	1.7	0:05	8:35	9:35	10:35	11:35	12:35	13:35	14:35	15:35	16:35	17:35
9	大町	0.3	2.0	0:06	8:36	9:36	10:36	11:36	12:36	13:36	14:36	15:36	16:36	17:36
10	小町	0.3	2.3	0:07	8:37	9:37	10:37	11:37	12:37	13:37	14:37	15:37	16:37	17:37
11	村上小学校前	0.2	2.5	0:08	8:38	9:38	10:38	11:38	12:38	13:38	14:38	15:38	16:38	17:38
12	村上地区公民館前	0.1	2.6	0:09	8:39	9:39	10:39	11:39	12:39	13:39	14:39	15:39	16:39	17:39
13	村上市役所	0.3	2.9	0:10	8:40	9:40	10:40	11:40	12:40	13:40	14:40	15:40	16:40	17:40
14	上町	0.4	3.3	0:11	8:41	9:41	10:41	11:41	12:41	13:41	14:41	15:41	16:41	17:41
15	長井町	0.2	3.5	0:12	8:42	9:42	10:42	11:42	12:42	13:42	14:42	15:42	16:42	17:42
16	羽黒町	0.3	3.8	0:13	8:43	9:43	10:43	11:43	12:43	13:43	14:43	15:43	16:43	17:43
17	県営住宅前	0.3	4.1	0:14	8:44	9:44	10:44	11:44	12:44	13:44	14:44	15:44	16:44	17:44
18	南町	0.3	4.4	0:15	8:45	9:45	10:45	11:45	12:45	13:45	14:45	15:45	16:45	17:45
19	山居町1丁目	0.3	4.7	0:16	8:46	9:46	10:46	11:46	12:46	13:46	14:46	15:46	16:46	17:46
20	山居町2丁目	0.3	5.0	0:17	8:47	9:47	10:47	11:47	12:47	13:47	14:47	15:47	16:47	17:47
21	村上高校前	0.3	5.3	0:18	8:48	9:48	10:48	11:48	12:48	13:48	14:48	15:48	16:48	17:48
1	村上駅前	0.4	5.7	0:19	8:49	9:49	10:49	11:49	12:49	13:49	14:49	15:49	16:49	17:49

事業３：路線バスの運行ルートの一部延伸（実証実験）

１．事業目的・ねらい

- ・交通不便地域の解消
- ・高齢者等の通院ニーズへの対応

２．実証運行案

運 行 主 体	新潟交通観光バス株式会社
旅 客 対 象	住民
運 送 開 始	平成 23 年 10 月 3 日～
運 送 区 間 ・ 区 域	実証運行系統（延伸区間）：馬下～板貝（延伸距離：6.9 km） 既存路線バス系統：馬下系統（安良町～馬下）
運 行 曜 日 ・ 便 数	月曜日～金曜日・1 日 4 便 祝祭日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除く
利 用 料 金	現在の路線バス運賃をベースに設定（通し運賃）

事業４：公共交通利用促進ＰＲ・広報活動

１．事業目的・ねらい

- ・公共交通の利用促進
- ・実証実験への参加を促すために実証実験内容の周知

２．ＰＲ・広報活動案

項目	内 容
配布物等の作成	実証実験実施前のほか、利用状況や運行見直し時期に合わせて随時配布します。新たに運行する交通手段の利用方法など、利用が見込まれる高齢者に配慮した配布物を作成します。 < 配布方法等 > ・デマンド型交通及び馬下線延伸：実施対象集落へ全戸配布 ・まちなか循環バス：駅・病院など乗降者が利用する施設にチラシ等を配置 また、デマンド型交通やまちなか循環バスなど新たに乗降場所の標識を設置する際には、高齢者の利用に配慮し、分かりやすい標識を作成します。
市報の活用	市民全般に周知が必要な内容については市報を活用した広報を行います。（まちなか循環バス運行、路線バスの利用状況・補助の状況、実証実験の利用状況等周知）
ホームページの活用	市外からの来訪者や高校生をターゲットにした広報手段として活用します。（まちなか循環バスに関する内容、携帯電話に対応した路線バスや鉄道のダイヤ、料金に関する情報の発信など。） 情報の更新は、ダイヤ改正時等にあわせ定期的に更新します。
掲示物	主な利用者となる高齡者が立ち寄る施設等に掲示し、実施周知・利用意欲高揚を図ります。
愛称やロゴマーク等	子供から高齡者まで、親しみを持ってもらうため、わかりやすい愛称やロゴマーク等の募集方法を次回協議会までに検討し、来年度以降の本格運行に向けて市民等から募集します。
その他	集落単位の公共交通ガイド（利用できる交通手段、時刻表、料金に関する情報を掲載）の作成など、地域単位で利用促進につながる取り組みを行います。 また、告知端末、あさひチャンネル、村上 e-station（FM 放送）などの活用方法について検討をします。

事業５：住民懇談会等の開催

* 実証運行に関する説明会、実証実験の評価・改善策の検討のための意見交換会の開催

* 公共交通空白集落における移動手段の検討のための意見交換会の開催

○ 実証運行に関する説明会、意見交換会

〔対象地区〕

- ・ 山北地区
- ・ 荒川地区
- ・ 神林地区

〔実証実験の評価〕

施策実施の具体案で作成した効果項目、目標値等をもとに検証し、改善策の検討や施策の見直しを行う。可能な限り、個別の施策単位での評価を行い、本格実施に関する判断材料とする。

実証実験の評価に向けた検証内容（案）

検証内容		検証項目	把握に必要な調査
事業効果	外出機会の増加	外出回数	アンケート調査
	送迎負担の軽減	家族の送迎回数	アンケート調査
	乗り換え利便性の向上	運行ダイヤの見直しによる 乗り換え時間	アンケート調査
	わかりやすい情報提供		アンケート調査
	健康増進	利用者の意見	アンケート調査
採 算 性		利用者数	利用者数調査
		収入と支出のバランス	

○ 公共交通空白集落における意見交換会

〔対象地区〕

- ・ 朝日地区...昨年度に引き続き開催
- ・ その他の地区については、順次開催

平成 2 3 年度予算（案）

1 歳入

（単位：円）

款	項	目	予算額	摘 要
1 負担金	1 負担金	1 負担金	21,452,000	村上市負担金：21,452,000
2 補助金	1 補助金	1 補助金	0	国土交通省補助金
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0	前年度繰越金
4 諸収入	1 雑入	1 雑入	0	預金利子等
合 計			21,452,000	

2 歳出

款	項	目	予算額	摘 要
1 運営費	1 会議費	1 会議費	328,000	委員報酬・費用弁償：328,000
	2 事務費	1 事務費	31,000	消耗品費：10,000 手数料（振込手数料）：21,000
2 事業費	1 事業費	1 事業費	21,093,000	デマンド型交通等運行事業：21,093,000 ・デマンド型交通：15,632,000 ・まちなか循環バス運行：2,691,000 ・路線一部延伸：1,074,000 ・広報等に関する経費：1,696,000
3 予備費	1 予備費	1 予備費	0	
合 計			21,452,000	